全国農業新聞　平成３０年９月２８日

農地利用最適化の最前線

頑張る農業委員・農地利用最適化推進委員

集落の農地維持に法人設立

神河町農業委員会　農業委員

多田　和男さん（74）

「集落に専業農家がおらず、高齢化と後継者不足が課題となっていました」と話すのは、神河町農業委員会の農業委員・多田和男さん（74）。

地元の福本集落は、今年3月に集落営農組織を法人化し、㈲福本営農を立ち上げた。集落の農地約18㌶のうち14㌶を借り受けることにして農地中間管理事業の手続きを進め、11月の権利設定を予定している。

前身の集落営農組織は転作作物のブロックローテーションなどに取り組み、これまで集落内に遊休農地はなかったが、このままでは集落の農地の維持が難しいと2年前から本格的に法人化の検討に入り、集落営農の代表を務めていた多田さんら8人が検討委員となり進めてきた。集落住民も同じような危機感を持っており、法人化の話は比較的スムーズに進んだという。

一番の悩みは草刈りで、企業の再雇用や定年の延長などにより、構成員の中でも平日に作業ができる組合員が少ないうえ、今年は土日も雨が多く作業が進まないという。法人では、草刈りの作業代を定め、農家以外の参画も期待している。

多田さんは、「早く後継者を見つけたい。そのためにも今後は、新規作物の導入や加工などにも取り組んで経営を安定させたい」と話している。

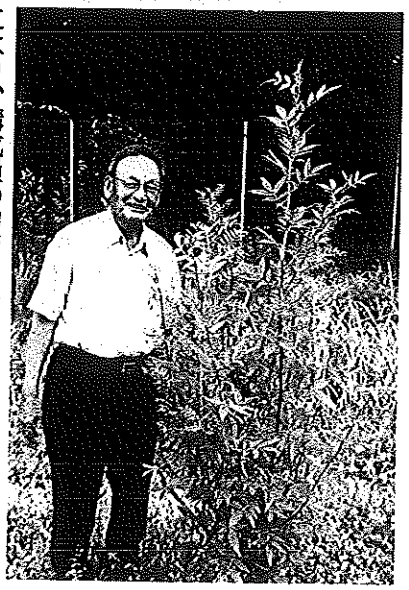

「試験的に山椒（さんしょう）の栽培も始めています」と話す多田さん